

監 査 報 告 書

令和7年5月23日

学校法人 田 中 千 代 学 園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 田中千代学園

監事 小池 修

監事 清澤 清一郎

私たちは、学校法人田中千代学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和6年度における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び
事業活動収支計算書並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書)を含め、学校法人の
業務及び財産に関し監査を行いました。

ただし、会計については外部監査人の監査を援用しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令もしくは
寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上